

令和元年5月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊美 様

会 派 名 無 所 属

議 員 名 中 山 均



平成31年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	120,000	@120,000×1月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	4,510	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	7,730	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	12,240	

3 残 額 107,760円

様式4

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山均
支出年度	平成31年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	H31.4.1	会費	833	
2	H31.4.18	ガソリン代	1,166	
3	H31.4.30	研究会費	845	150円は振込手数料
4	R元.5.10	会費	1,666	
		小計	4,510	
		合計	4,510	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	平成31年4月1日		
支 出 金 額	833 円		
支 出 先	全国フェミニスト議員連盟		
使 途 内 容	会費		
備 考	10,000 円 × 1/12 = 833 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収証

中山均 様

¥ 10,000-

但 2018年36回全国フェミニスト議員連盟会費

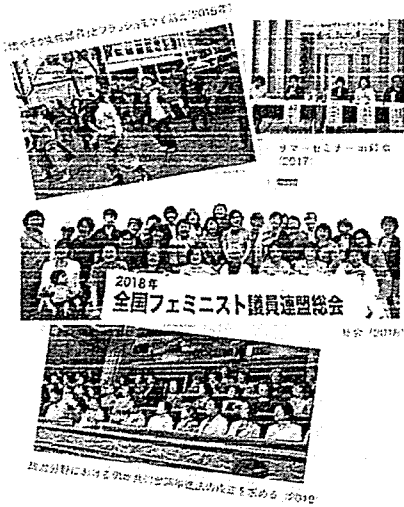
2018年4月25日

千葉県船橋市前原東 3-6-17

全国フェミニスト議員連盟 会計

活動方針

- 各政党、政治団体に対し、クォータ制の実現を求め、党内の決定機関ならびに議会の50%を女性にするよう、要請行動を行う
- 全国の自治体の女性ゼロ議会をなくすために、候補者の発掘、支援、ネットワークづくりに取り組む
- 男女共同参画社会基本法に基づき、第四次男女共同参画基本計画にある2020年までにあらゆる政策決定の場において女性を30%以上にするよう、男女平等政策を進める
- 機関誌「AFER」、ホームページ等を活用し、情報発信と会員拡大を積極的に行う
- 会員相互の情報交換、交流をメーリングリスト等を利用して行う
- 女性議員の必要性を訴え、女性たちをエンパワーメントするため、サマーセミナー、研修、シンポジウムなどを行う
- 女性の政治参画を進める団体と連携する。クォータ制を推進する会に参加し、クォータ制を進める活動を行う
- バックラッシュに抗し、国内外の情報収集・発信などを行う



全国フェミニスト議員連盟について

あまりにも少ない女性議員を増やしていくため、1992年に全国の市民や議員がつくった会員組織です。「女性議員を50%に」という目標を掲げ、女性ゼロ議会をなくすキャンペーン、女性議員増を求めたのロビー活動、女性候補・議員の支援、サマーセミナーやパワーアップ集中講座などの政策研究も続けています。政治分野における男女共同参画推進法施行により、国や地方自治体も女性議員を増やすための努力を進めることになりました。この動きを加速させるための活動を続けていきます。

共同代表 小坂紗子(神奈川県茅ヶ崎市議)
まさけいこ(元千葉県船橋市議)

活動内容

- 1992年 2月：『全国フェミニスト議員連盟』結成
- 1999年 政治と女性キャンペーン(統一地方選挙がある4年毎に開催)
- 2003年 女性議員増への施策等について各地の女性センターへ調査
- 2010年 NVEC(スエック 国立女性教育会館) 男女共同参画のための研究と実践交流フォーラム(1日毎年参加)
- 2012年 1月：第1回パワーアップ集中講座、「介護係数」「子ども子育て政策」「ジェンダー平等」「女性と真実」等、多岐なテーマで毎年開催。5月：結成20周年記念セミナー 都議会のセクハラ発言に抗議し、各自治体議会でのセクハラ実態アンケート調査、紙媒体発行。
- 2014年 9月：『政治分野における男女共同参画推進法』のための政策アンケート(衆議院議員選挙)
- 2017年 第27回サマーセミナー(松本)

- ◆ 機関誌「AFER」発行(年4回)
- ◆ 女性議員ゼロの自治体訪問
- ◆ 結成以来毎年「夏合宿」開催。函館市、北九州市等、2014年より名称を「サマーセミナー」に。佐賀市、石川県、仙台市、岐阜市、松本市で開催
- ◆ セクハラ根絶や女性議員増を促進する制度について要請、抗議、声明文等を国や各地の自治体議会に提出
- ◆ 会員数約200名



全国フェミニスト議員連盟 規約

- (名称)
第1条 この会は、全国フェミニスト議員連盟と称する。ただし、英語名は Alliance of Feminist Representatives (以下 AFER アファア) とする。
- 第2条 本連盟は、女性議員を増やし、女性の声が発達に反映する社会をつくることを目的とする。
- (活動)
第3条 本連盟は、所定の目的を達成するために、次の活動を行う。(1) 女性議員が少ない自治体を中心に活動し、全てのレベルの女性議員比率を50%にする活動。(2) 風俗の改革、法律、条例を男女平等の視点で検討する活動。(3) 女性がいかに働きやすい社会をつくること、あらゆる環境づくりの推進活動。(4) 会員相互の情報交換、交流。(5) 目的の異なる各自治体、政党等と連携し、協力を進めようとする。
- (会則)
第4条 本連盟は第2条の目的に賛同する市民、議員をもって会員とする。
- (代表・世話人)
第5条 本連盟に代表者2名を置く。2名連盟に次の世話人を置く。会長、副会長、幹事、庶務、広報、事務局、顧問。3名代表・世話人は会員相互の選任により定め、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。4. 世話人の任期は以下とする。(1) 代表は、本連盟を代表し、総会及び世話人会を主宰する。(2) 会長は、本連盟の会費の徴収、経費の管理処理にあたる。(3) 副会長は、本連盟の目的、活動を広く社会に知らせ、理解を深める。(4) 幹事は、本連盟の活動のための情報収集、研究にあたる。(5) 事務局は、本連盟の活動のための連絡の円滑化と拡大にあたる。(6) 顧問は、目的を同じくする内外の団体・個人との情報交換、交流を助ける。(7) 事務局は、本連盟の活動を平時し事務進捗にあたる。
- (総会)
第6条 本連盟の総会は、総会及び世話人会とする。(1) 総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。(2) 総会は、予算、決算、その他の重要な事項を審議決定する。(3) 世話人会は、総会に応じて開催する。(4) 世話人会は、臨時決議のための必要事項を審議決定する。
- (会計)
第7条 本連盟の会計は、会費、寄付、その他の収入をもってである。2. 本連盟の会計は、年額は1月1日、閉業は年終とする。ただし、必要に応じて臨時会計を設けることができる。
- (規約)
第8条 本規約の修正は総会で定める。

全国フェミニスト議員連盟にご加入ください
女性議員を増やし女性の声が発達に反映する社会をつくるために、あなたのご参加とご協力をお願いします。

(年会費) 議員会員1万円、一般会員5千円
(会費) 機関誌「AFER」1年分(会費)を毎月お支払い(会員メーリングリストに参加し、講演会などの資料をホームページより入手)

AFER 全国フェミニスト議員連盟
〒251-0047 神奈川県横浜市中区 5-20-11 松 礼子会付
TEL/FAX 0466-35-0762 MAIL info@after-fem.org
ホームページ http://www.after-fem.org
口座名：全国フェミニスト議員連盟 郵便振替：00110-2-655940
ゆうちょ銀行 〇九支店 口座番号 0655940

女性の声で政治を変える

活動内容・規約のわかるパンフレットを添付した

AFER
Alliance of Feminist Representatives

地方議会 都道府県 女性議員マップ 2017年度版

自治体	2005年	2007年	2008年	2013年	2015年	2017年
20%以上	なし	なし	1都	1都	1都	1都
17~20%	1都1府	4都府県	1府2都	1府2都	1府2都	2府3都
14~17%	2府1都	1府	1府	1府2都	1府4都	1都6都
11~14%	1都	6都	6都	8都	1都10都	14都
8~11%	12都	12都府	1都14都	1都16都	14都	16都
5~8%	1都17都	23都	21都	15都	13都	4都
5%未満	11都	1都	なし	なし	なし	なし

女性議員総数 3,119人
地方議会議員総数 22,086人
女性比率 14.1%

最高値27.2% (東京都)
最低値6.1% (高知県)



女性議員を増やそう!!

日本の国会に占める女性は10.1%(衆院)で、選挙157位と最下位ランクです。世界平均23.6%にはおとすかきません(2018.3)。東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府、福岡県という男女平等議会があるものの、女性議員の一人もいない「女性ゼロ議会」が全国に19.6%もあります。議会を男女同様に近づけることは、政治平等の要諦であるだけでなく、超少子高齢化・地球環境問題に対応していくためにも不可欠です。

門野野宮あゆみ(議員)
120183201A1(年齢)

VOICE フェミ議があつてよかった! —会員からの声

- 1991年、20代で区議員から議員に。三井のリチアスの海外で、初の6月議会が女性だけの積極的な声も全国一斉展開に参加し、8月から7期、独立セクハラ、産後うつ、それでも「人びれたのはフェミ議があつてくれたから」(小坂紗子、東京都千代田区議会議員)
- 「議会セクハラを無くそう!」女性議員が増えれば、一定の抑止効果はありますが、議員の固い男性議員たちによって女性議員の活動が妨げられることが必要です。誰か一人に頼るのではなく、自分たちにも地域のリーダーなので、彼らが変われば、議会も地域も女性が生かすようになります。(小坂紗子、議員/三重大学准教授)
- フェミ議のおかげで、僕等が奮闘しても全員の仲間たちとつながり自決と勇気をもって、男女平等社会をめざす活動に励んでいます。議員も市民も一緒に活動することが大事。世代をこえてエンパワしましょう!(山内清子、富山県武野町民/NPO法人Nプロジェクトの代表者)
- 初 当選した7年前は唯一の女性議員で市の女性仲間ゼロ。社会生活で経験したことのない議会の慣習、セクハラ、パワハラの洗礼を受けました。悩みを相談し、仲間についていけという自決や支援をもらって、自分自身も頑張りました。頑張った小坂紗子(佐倉川島町、議員/小坂紗子)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月18日		
支出年月日	平成31年4月18日		
支 出 金 額	1,166 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,500 円 × 1/3 = 1,166 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年04月18日 10:06

売上

上 様 M

6-470538-49996-000

現金フリ=

0026-00

レギュラー

P-07

24.82L

*

(141円)

¥3,500

合計 ¥3,500

(内消費税等(8.00%)) ¥269

お預り ¥5,000

お釣り ¥1,500

カード番号:

カード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

自以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金でお預りの方は現金領収書、控えを必ず頂きます。

(株) にいがたエネルギー

Dr. Driveセルフ青山店

新潟県 新潟市 西区

青山4丁目4-22

TEL:025-378-0109 SS-470538

シートNo 3111-03 データNo9895-9896

100 2019/04/18

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	平成31年4月30日		
支 出 金 額	845 円		
支 出 先	日本平和学会		
使 途 内 容	研究会費		
備 考	150円は振込手数料 $10,150 \text{ 円} \times 1/12 = 845 \text{ 円}$		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号								
31-04-30	12056	A93210013								
取扱店	ニイカ*タニシ									
払込口座	[Redacted]									
払込金額	*10,000	料金 *150								
振替受付票										
<table border="1"> <tr> <td>日本平和学会</td> <td>10000</td> </tr> <tr> <td>振替口座</td> <td>10000</td> </tr> <tr> <td>振替人</td> <td>中山 雄</td> </tr> <tr> <td>振替日</td> <td>31-04-30</td> </tr> </table>		日本平和学会	10000	振替口座	10000	振替人	中山 雄	振替日	31-04-30	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
日本平和学会	10000									
振替口座	10000									
振替人	中山 雄									
振替日	31-04-30									
記号番号	*****	[Redacted]								
残高	[Redacted]									
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！										

WWJ 日本平和学会 Japanese Association of Japan

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112
E-MAIL jpa@wwj.or.jp

日本平和学会会則

第1条 本会の名称は日本平和学会(The Peace Studies Association of Japan [PSAJ])とする。

第2条 本会は国際平和に焦点を当て、これに関連しあふる学術的・社会的・政治的・経済的・文化的な研究を推進し、国際平和の発展に寄与することを目的とする。

- 第3条 本会は次の目的を遂行する。
- (1) 研究および学術的発展の促進
 - (2) 会員の学術的発展の促進
 - (3) 内外の学術界との連絡および情報の交換
 - (4) その他本会の目的を達成するために必要かつ適切な活動

第4条 本会への入会者は12名の推薦を要し、理事会の承認を得なければならない。また、新入会者は会則に基づき、入会費を納入し、入会後2年以内に推薦状を提出し、これを承認しない。

第5条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第6条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第7条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第8条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第9条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第10条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第11条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第12条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第13条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第14条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

第15条 会員の推薦は推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112
E-MAIL jpa@wwj.or.jp

日本平和学会へようこそ

これは日本平和学会の正式ホームページです。

1979年に設立された日本平和学会は、日本社会の平和化と国際平和の発展を目的として、学術的・社会的・政治的・経済的・文化的な研究を推進し、国際平和の発展に寄与することを目的とする。

English website link: <http://www.wwj.or.jp/english/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

日本平和学会の正式ホームページ: <http://www.wwj.or.jp/>

第15条 本会は理事会の中から副会長および理事を選出する。副会長は会長を補佐し、かつ会長が不在の場合には、会長の職務を代行する。副会長の任期は2年とする。

第16条 本会に賛助会員を置くことができる。賛助会員については別に定める。

第17条 本会に名誉会員を置くことができる。名誉会員については別に定める。

第18条 本会の会費は年10,000円とする。ただし、学生会費は年5,000円とする。

第19条 本会年会は4月1日から翌年3月31日までとする。

第20条 本会に事務局を置くことができる。事務局の所在地は別に定める。

- 付則
- この会則は1979年9月10日より実施する。
 - この会則は1979年11月24日より実施する。
 - この会則は1980年6月5日より実施する。
 - この会則は1990年4月1日より実施する。
 - この会則は1991年11月14日より実施する。
 - この会則は1992年11月14日より実施する。
 - この会則は1994年11月21日より実施する。
 - この会則は1996年6月15日より実施する。
 - この会則は2001年6月2日より実施する。
 - この会則は2004年4月11日より実施する。
 - この会則は2010年11月6日より実施する。
 - この会則は2017年11月25日より実施する。

- 倫理綱領
- 会則はすべて平和に寄与する目的で行う。
 - 会則はすべて平和に寄与する目的で行う。
 - 会則はすべて平和に寄与する目的で行う。

新入会に関する規則

第21条 この規則は、日本平和学会会則(以下会則)に基づき、日本平和学会(以下本会)の新入会員に関する事項を定めるものとする。

(目的)

第22条 本会への新入会員は、本会への推薦状を提出し、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

(推薦状)

第23条 推薦状は、推薦状を提出した時点で、入会費を納入し、推薦状を提出した時点で承認される。

(推薦状)

第24条 この規則の施行に必要と認められる場合は、理事会の承認を得なければならない。

(施行)

第25条 この規則は、必要と認められる場合は、理事会の承認を得なければならない。

附則 この規則は、2015年11月24日より実施する。

理事会電子メール連絡規程

第1条 この規程は、日本平和学会会則(以下会則)に基づき、日本平和学会(以下本会)の定例会議と特別会議に関する事項を定めるものとする。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	令和元年5月10日		
支 出 金 額	1,666 円		
支 出 先	自治体議員政策情報センター		
使 途 内 容	会費		
備 考	20,000 円 × 1/12 = 1,666 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
01-05-10	12591	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N027	*20,000	
	残高	
振替先		
受取人名: シ*チタイキ*インセイサクシ* ヨウホウセンター ニジ*トミト		
依頼人名: ナカヤマ ヒトシ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り [] です		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

自治体議員政策情報センター—2019年度(1月~12月)会費

自治体議員政策情報センター・虹とみどり 運営規則

第1章 名称・事務所・目的

第1条 この組織の名称を「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」(以下、「情報センター」とし、事務所を岡山市北区野田5丁目8-11 かつらぎ野田ビル2Fにおく。

第2条 「自治、多様性、エコロジー、公正、平和」を基本理念として、持続可能な自治体をめざす自治体議員の活動に資する情報や政策の相互提供を促進することを、この情報センターの目的とする。

第2章 利用会員

第3条 情報センターの理念に賛同し、利用会費を支払う自治体議員・首長、または自治体職員や首長になろうとする市民は党籍を問わず利用会員になることができる。

第4条 利用会員は情報センターのサービスの受益者であり、また自ら情報センターの活動に参加できる。

第5条 利用会費は、年2万円とする。

第3章 活動・事業

第6条 情報センターの目的に基づき、利用会員の要望を踏まえながら、以下の活動や事業を行う。

- (1) 政策研究および政策提言活動
- (2) NGO、市民団体・研究機関・研究者などと連携した政策フォーラム
- (3) 研究会・研究会の発行
- (4) 研究会・地方・国政策研究会の開催
- (5) メーリングリストやホームページなどを利用した情報交換および情報発信
- (6) 全国自治体間連活動
- (7) その他必要を活動

第7条 情報センターの活動の英訳や会社は公開するものとする。

第4章 幹事会および情報センター長

第8条 情報センターの運営のため、幹事会を置く。

第9条 幹事の任期は1年とし、再任を妨げない。

第10条 代表幹事は情報センターを代表し、代表幹事の下に事務局を置くことができる。

第11条 情報センターのセンター長は幹事会で決定する。

第5章 利用会員集会

第12条 利用会員集会を少なくとも1年に1回開催する。利用会員集会は研究会と同時に開催することを妨げない。

第13条 幹事会は利用会員集会において出席方針、非出席の提示および報告を行い、利用会員はこれらについて意見を表明することができる。

第14条 幹事会は利用会員の意見を受け止め、必要な意見については活動に反映させるよう努める。

第6章 会計および監査

第15条 情報センターの会計年度は1月1日から12月末とする。

第16条 幹事会は幹事会以外の利用会員の中から監査役を任命し、監査役は会計を監査する。

第7章 規則の改訂

第17条 この規則の修正・変更および改訂については幹事会で決定する。

附則 この規則は2009年1月1日より施行する。

付則 2012年8月20日改正 第6条(2)「みどりの未来会」を削除

様式4

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山均
支出年度	平成31年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	H31.4.19	「しんぶん赤旗」購入	3,497	1紙目は東京新聞
2	H31.4.24	「I女のしんぶん」購読料	330	1紙目は東京新聞
3	H31.4.30	「労働情報」購入	810	
4	R元.5.7	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
		小計	7,730	
		合計	7,730	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	平成31年4月19日		
支 出 金 額	3,497 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	「しんぶん赤旗」購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

中山 均 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2019 年 4 月分

上記の金額に付加いたしました
消費税が 526 円 50 銭
日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花畑2-1-10
TEL 025-247-1346

領収日 4/19 投書

領 収 書

中山 均 * 様

¥54,480 ー

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全 販

〒100-0001 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-3450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	平成31年4月24日		
支 出 金 額	330 円		
支 出 先	I女性会議		
使 途 内 容	「I女のしんぶん」購読料		
備 考	1紙目は東京新聞 3,960 円 × 1/12 = 330 円		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

中山均

様 No.

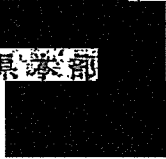
3,960.00

現金	
小切手	/
手形	/
消費税等(%)	

但し 女性会議 1年分 2019年4月～2020年3月
 2019年 5月 24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

女性会議新潟県本部



支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	平成31年4月30日		
支 出 金 額	810 円		
支 出 先	協同センター・労働情報		
使 途 内 容	「労働情報」購入		
備 考	9,720 円 × 1/12 = 810 円		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 取 証

中山 均

様

No. _____

* ¥9,720.-

但労働情報誌代 2019年4月号～2020年3月号 1年分税込

2019年4月30日 上記正に領取いたしました

内 訳

税抜金額	¥9,000.-
消費税額等(8%)	¥720.-

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒101-0021
東京都中央区本町2-11-7 三層ビル2階
協同センター・労働情報
TEL 03-6912-0544 FAX 03-6912-0744
03-6916-0315 03-6916-0316

支 出 伝 票

会 派 名	無所属	議員名	中山均
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月1日 から 平成31年4月30日		
支出年月日	令和元年5月7日		
支 出 金 額	3,093 円		
支 出 先	新潟日報サービスネット		
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入		
備 考	1紙目は東京新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

区 市 町 村 支 店 名

口座振替領収書 (31 年 4 月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (繰上り番号) (担当)

01/05/07 6192

ご振替ありがとうございました。
下記金額を口座振替により振込
致しました。

品名	数量	金額
新潟日報 朝刊	1	3,093

新潟日報

3,525
内、消費税 26円

ふれっふ新潟市東区 山川製菓舗「赤ちんこのはちまき」
もっておりやむを得ない大協です。お申込はNICで小冊まで!

新潟日報 7-11 ネット

新潟市西區桑青山1-24-4 ☎ 266-2683

NIC 小冊

